

今月のお知らせ

電話番号

総務企画課	財政係	☎82-5210
総務係	企画係	
町民生活課		
町民税務係		☎82-5110
生活安全係		☎82-5100
保健福祉課		
保健係		☎84-7005
福祉係		
成年後見制度利用促進室		☎84-7010
農林建設課		
農林係		☎82-5230
建設係		☎82-5270
交流推進課		
観光係	商工労働係	☎82-5240
移住交流係		
薪エネルギー推進室		☎82-5220
ユネスコエコパーク推進係		
(ただみ・ブナと川のミュージアム内)		☎82-5963
会計室		☎82-5120
議事事務局		☎82-5300
農業委員会		☎82-5230
教育委員会		☎82-5320
学校給食センター		☎84-7180
只見保育所		☎82-2219
朝日保育所		☎84-2038
明和保育所		☎86-2249
朝日診療所		☎84-2221
(歯科)		☎84-2612
こぶし苑		☎84-2101
只見公民館		☎82-2141
朝日公民館		☎84-2111
明和公民館		☎86-2111

お知らせ

令和6年度奨学金 「只見町みらいの人財育成 奨学資金」奨学生募集

町では、優秀な人材を育成するために無利子で奨学資金を貸与します。町に戻ってきた際は返還が免除可能な制度となっています。

一 奨学資金の対象

令和6年度に高等学校、短期大学、大学又は専門学校などの進学希望者で、品行が正しく、学術に優れている方。

二 奨学資金貸与の条件

○只見町内に3年以上引き続き住所を有し、只見町立中学校を卒業し、向学の意思があること
○貸与申請時に必要となる連帯保証人、生計維持者が只見町内に住所を有すること

三 利用可能額(貸与額)

○高等学校 月額1万2千円以内
○4年制大学、短期大学、専門学校等/月額4万円以内
※支度金(高等学校を除く)入学時のみ/30万円以内

四 奨学資金の返還

卒業または奨学資金の利用をやめた月から30歳に到達する月までの期間を据え置き期間とし、その後10年以内で返還していただきます。

五 返還免除

据え置き期間内もしくは終了後に只見町に戻ってきた場合、申請により年度ごとの返還金を免除することができま。なお、免除の年間上限額など、詳細についてはお問合せください。

六 申込方法

募集要項は只見町役場駅前庁舎窓口、教育委員会、朝日・明和公民館、只見中学校、只見高校、南会津高校(南郷校舎)、町内の各郵便局、東邦銀行只見支店、J A会津よつば只見支店に設置してあります。必要書類を添えて教育委員会へ申請してください。

七 募集期限

令和6年3月15日(水)まで
※その後も随時申込みが可能です。

八 採用通知

審査決定後、本人に通知します。

九 問合せ先

只見町教育委員会
☎82-5320

保健師、助産師、看護師 などを対象とする職業 奨学資金貸与の条件

一 対象となる職種
保健師、助産師、看護師、放射線技師、理学療法士、作業療法士
二 奨学資金貸与の条件
○法に基づき指定された対象となる職種の要請施設に在学または所在している(予定含む)こと
○養成施設に合格時点を含め、入学以前に6か月以上引き続き只見町に住所又は本籍を有すること

○申請する者の保護者が只見町に住所を有すること
○国又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与を受けていないこと

三 貸与額

月額10万円以内
四 奨学資金の返還及び免除
奨学資金貸与条例により原則として貸与期間満了の1年後から10年以内に返還することになります。ただし、資格取得しその職種で

只見町の任期の定めのない職員として就職した時は、返還期間中の従事期間に応じた額が免除されます。(町職員として就職するまでに納期の到来した返還額と返還済額は免除対象となりません)

奨学資金貸与申請書に住民票抄本(申請者と保護者)、履歴書、健康診断書、在学中の学校からの推薦書、養成施設の在学証明書(進学予定は合格通知書写し)を添えて保健福祉課係に提出してください。

五 申込方法

申請書類はお問い合わせいただいた方に直接送付しますので、問合せ先にご連絡ください。

六 募集期間

令和6年2月9日(金)まで
保健福祉課係
☎84-7005

七 問合せ先

只見町教育委員会
☎82-5320

税 今月の納期

- 1月25日までに納めましょう
- 町県民税(4期)
- 固定資産税(4期)
- 農集排使用料(1月分)
- 後期高齢者保険料(6期)

事前予約は不要ですので、お気軽にご参加ください。

○日時
令和6年2月25日(日)
午前9時30分から正午

○場所
喜多方市塩川町御殿場4丁目16番地 県立テクノアカデミー会津

○対象者
高校生(学年問わず)と保護者、または会津地域で就職を考える若年者の方

○その他
詳細はホームページ(検索・テクノアカデミー会津)をご覧ください。

広報ただみ12月号訂正

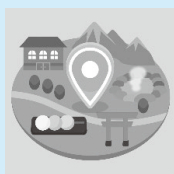
広報ただみ12月号の「わたしの自慢のほんコンテスト」表彰の記事内において、「ふくしまっ子ごはんコンテスト」の優秀賞受賞者のお名前に誤りがございました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。

㊦ 中川保菜美さん

只見町の観光アプリ「只見なび」プレリリース!

只見町の情報や観光モデルコースを案内するスマートフォン用アプリをプレリリースしました。町の情報や各加盟店のお知らせなどを配信する他、ポイントカード機能などがあります。現在、「只見なび」加盟店は町の施設のみとなっておりますが、加盟店は順次追加していく予定です。ぜひご登録ください。

- 1 ご当地なびアプリをダウンロードしてください。



ご当地なび



QRコードを読み込むとアプリのダウンロードページに移動します。

- 2 店舗番号で登録の入力欄に「1210」を入力し、「表示する」をタップします。



- 3 「会員登録をする」をタップします。



- 4 画面の指示にしたがって、名前・住所・電話番号などの項目を入力し、利用規約を確認後、「登録する」をタップします。

- 5 登録したメールアドレスに手続き完了メールが届いたら完了です。



町長スケジュール 〈12月分〉



- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1日 実施計画ヒアリング、認定こども園保護者懇談会(朝日) 3日 日本ウォーキング協会専務理事他懇談(東京都) 4日 議案検討庁議、認定こども園保護者懇談会(明和) 5日 モンベル会長とのオンライン会議、只見ふるさとの雪まつり実行委員会、アルソック取締役本部長他来庁、ふくしま駅伝只見町チーム結果報告会 6日 認定こども園保護者懇談会(只見) 7日 一般質問検討庁議、食のPR講演会 8日 年末年始における事件事故防止活動に伴う出勤式(南会津町) 12日 只見町議会12月会議(~15日) 15日 臨時庁議、南会津建設事務所長来庁 | <ul style="list-style-type: none"> 19日 社会福祉法人南会津会理事会(南会津町)、滝調整池堆砂対策連絡協議会、只見川ダム施設群土木遺産認定書授与 20日 電源開発株式会社東日本支店長他来庁、南会津地方広域市町村圏組合管理者会・同議会臨時会(南会津町)、只見町民生児童委員協議会懇親会 21日 雪むすめ委嘱状交付式、只見町商工会要望書提出来庁、株式会社福島放送取材来庁、総合教育会議、ボランティア・スピリット・アワード受賞報告会 22日 株式会社社会津ただみ振興公社取締役会、只見スキー場オープン式、株式会社冬の郷湯ら里取締役会 25日 会津鉄道株式会社取締役会(会津若松市)、NTT東日本会津営業支店長来庁 26日 南会津建設事務所長来庁 28日 仕事納めの式(役場、あさひヶ丘) |
|---|---|